

原労務管理事務所便り

連絡先：〒133-0055 東京都江戸川区西篠崎2-7-3 2
TEL 03-3679-6713 FAX 03-3679-6719
E-mail: harasr@agate.plala.or.jp
URL: <http://www.hara-sr.com/>



健康診断で「うつ病検査」を義務化へ

◆うつ病などの労災請求・認定件数

2008年度のうつ病を含む精神障害などの労災請求件数は927件(3年で41.3%増)、認定件数は269件(3年で111.8%増)となっており、増加傾向にあります。

そこで、厚生労働省では、企業が実施している健康診断において、うつ病などの精神疾患に関する検査を義務付ける方針を明らかにしました。

2011年度からの実施を目指すとしており、同省が1月に設置した「自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム」が今後まとめる報告書に盛り込まれる予定で、労働安全衛生法の改正(または厚生労働省令の改正)により対応して

いくものと思われま。

◆高い自殺率の背景にうつ病などの精神疾患

日本では、平成10年から12年連続で毎年3万人を超える人が自殺しており、人口10万人当たりの自殺死亡率(自殺による死亡率)は、欧米の先進諸国と比較して突出して高い水準にあります。

また、うつ病の患者数は2008年には100万人を超えています。これらうつ病をはじめとする精神疾患の増加が、高い自殺死亡率の背景にあると言われているため、自殺防止対策とあわせて、うつ病・メンタルヘルス対策への対策が急務とされています。

◆一体となった取り組みが必要

健康診断における「うつ病検査」の実施が、うつ病などの精神疾患の減少につながることを期待されていますが、政府・厚生労働省の対策に頼

るだけでなく、職場・地域・家庭におけるうつ病・メンタルヘルス対策への一層の取り組みが期待されるところで

「ワークルールチェッカー」の診断結果

◆15万アクセス突破

連合は、今年2月に開設した、労働条件簡易診断Webサイトの「ワークルールチェッカー」のアクセス数が15万件に達したと発表しました。診断結果が「ひとまず安心」(チェック項目がゼロ)だったのは全体の約2割で、雇用形態を問わず、法令違反の可能性が示唆される結果が目立っているそうです。

◆寄せられた回答の多くに労働法令違反の可能性

この「ワークルールチェッカー」は、Webサイトにパソコンや携帯電話からアクセスし、9つの設問(派遣労働者は14問)の中から該当す

る項目にチェックを入れることで、職場の法令遵守度合いを点検できる仕組みです。

9つの設問は次の通りです。

(1) 労働時間・休日・賃金・業務内容などの労働条件を書面でもらっていない。

(2) 給与明細に「厚生年金保険料」「健康保険料」が載っていない。

(3) 給与明細に「雇用保険料」が載っていない。

(4) 残業したのに、残業代が全部または一部支払われない。

(5) 有給休暇がもらえない、あっても取りづらい。

(6) 会社で健康診断を受ける機会がないか、自腹で健康診断をしている。

(7) 仕事上の病気・ケガをしたら、会社から「自分で治せ」と言われた。

(8) 会社の都合で仕事が休みになったのに、賃金補

償がない。

(9) 仕事中にミスをしたら、罰金をとられる。

◆有給休暇や残業、労働条件の書面明示などに問題が

設問ごとにみると、利用者の約半数が「有給休暇がもらえない、あっても取りづらい」にチェックしており、次いで「残業したのに、残業代が全部または一部支払われない」、「労働時間・休日・賃金・業務内容などの労働条件を書面でもらっていない」がともに約35%となっています。

派遣労働者のみの設問では、『打合せ』、『見学』の名目で派遣先と事前に会うことがある」をチェックした人の割合が約53%で一番高かったようです。

設問の内容は基本的なものが中心ですが、チェック項目がゼロの「ひとまず安心」が全体の2割ほどしかなかったということを見ると、労使トラブルが発生する可能

性がある企業の割合は高く、その対策が急がれます。

上司と若手社員の考え方のギャップ

◆若手社員のモチベーションが低下

20~50代のサラリーマンを対象に昨夏に「仕事に関する意識調査」を行いました。このアンケートの中に「現在の仕事へのモチベーション」という項目がありましたが、特に20代社員の低下が著しい結果となりました。

「現在の仕事にやる気がある」と答えた社員の割合は、2008年調査と2009年調査を比較すると、20代では57.3%→50.0%(7.3ポイント減)、30代では50.5%→50.3%(0.2ポイント減)、40代では49.2%→54.4%(5.2ポイント増)、50代では55.0%→52.0%(3.0ポイント減)との結果でした。

同社では、20代の若手社員のモチベーションが低下